

令和6年度大学生・専門学校生等 薬物に関する意識調査 調査結果

本調査の質問 1～21-1 は関西四大学（関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学）が実施する「薬物に関する意識調査」と同じ項目で実施しております。質問 21-2～23 は、京都府薬務課が独自に実施する項目です。

1 調査対象

調査協力者：京都府内の大学生・専門学校生

実施期間：令和6年4月1日～12月31日

調査方法：Microsoft Forms を用いた Web アンケート

有効回答数：713

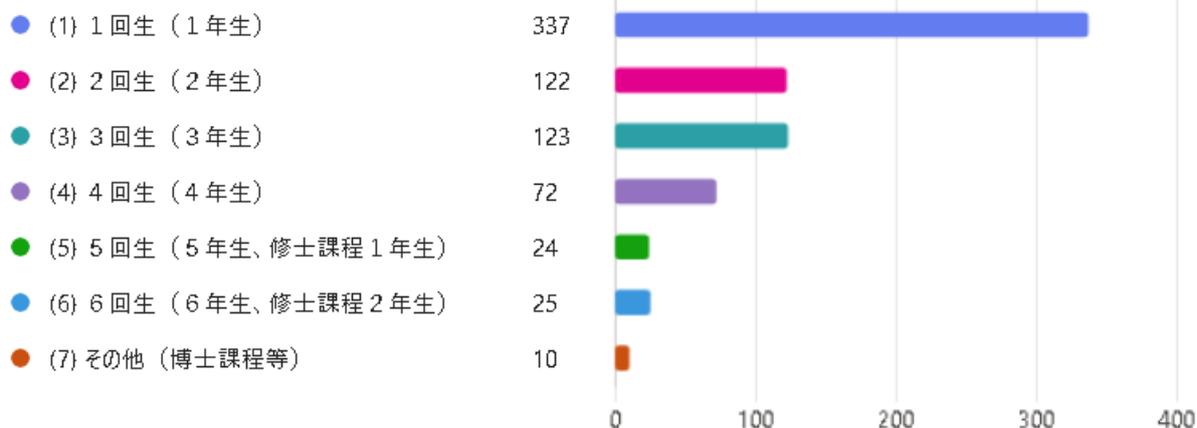
2 集計結果

各質問への回答状況は、以下の集計表のとおり。

回答日

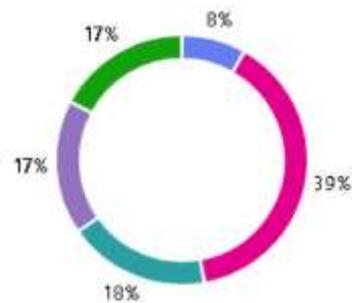
令和6年4月	261
令和6年5月	154
令和6年6月	82
令和6年7月	1
令和6年8月	0
令和6年9月	3
令和6年10月	212
令和6年11月	0
令和6年12月	0

学年



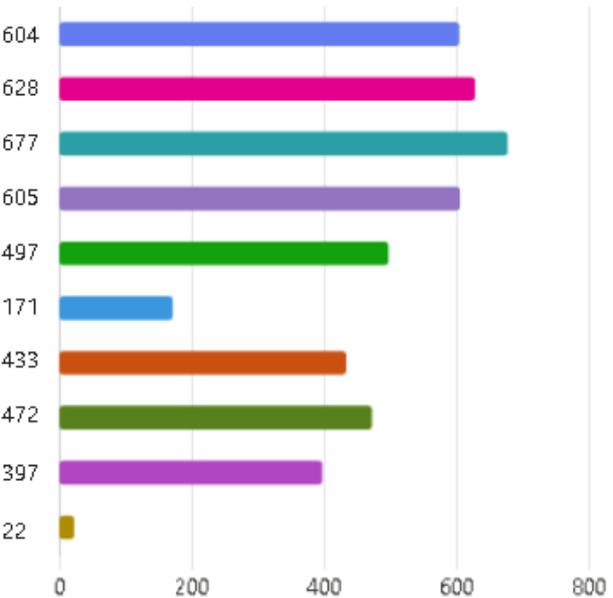
質問1 あなたは、薬物乱用問題について関心がありますか。(1つ選択)

- (1) 非常に関心がある 59
- (2) ある程度関心がある 277
- (3) どちらともいえない 130
- (4) あまり関心がない 124
- (5) ほとんど関心がない 123



質問2 あなたは、以下の薬物の名前を知っていますか。(複数選択可)

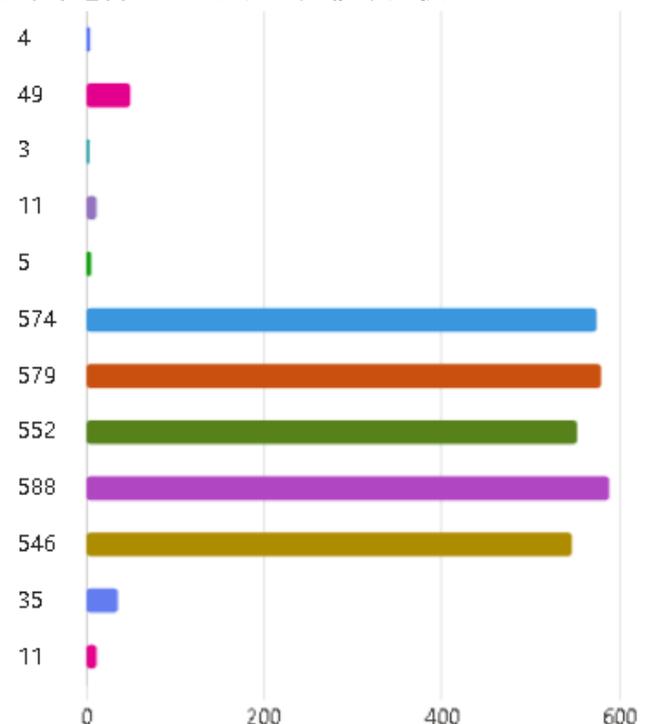
- (1) 有機溶媒 (シンナー、トルエンなど) 604
- (2) 覚醒剤 (シャブ、スピード、エスなど) 628
- (3) 大麻 (マリファナ、ハッパ、ハッシュシエなど) 677
- (4) コカイン (コーク、スノウ、クラックなど) 605
- (5) あへん類 (ヘロインなど) 497
- (6) LSD (アシッド、フェニックス、ドラゴンなど) 171
- (7) MDMA (エクスタシーなど) 433
- (8) いわゆる危険ドラッグ (脱法ハーブなど) 472
- (9) 大麻類似成分 (合成カンナビノイド) 含有食品 (大麻グミなど) 397
- (10) 知っているものはない 22



(次の質問以降は、質問2 であげた薬物についてお聞きします。)

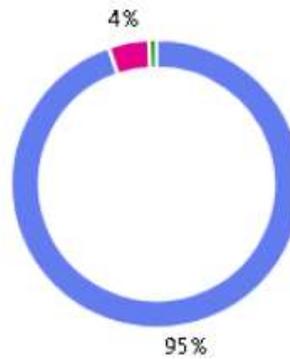
質問3 あなたは、これらの薬物についてどのような印象を持っていますか。(複数選択可)

- (1) カッコいい 4
- (2) 気持ち良くなれる気がする 49
- (3) ダイエットに効果がある 3
- (4) 眠気覚ましに効果がある 11
- (5) 1回使うくらいであれば、心や体への害はない 5
- (6) 心や体に害がある 574
- (7) 犯罪に巻き込まれる 579
- (8) 使ったり、持っていたりするの悪いことだ 552
- (9) 1回でも使うと止められなくなる 588
- (10) 人に渡したり、人からもらうことも悪いことだ 546
- (11) 特にない 35
- (12) わからない 11



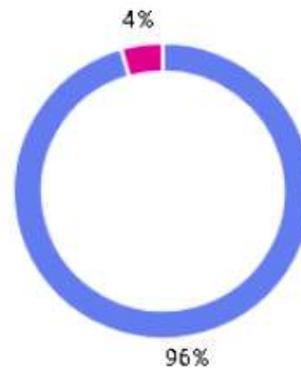
質問4 あなたは、これらの薬物を使ったり持っていたりした場合、また、他人に譲渡したり、譲渡された場合、どうなるとお考えですか。(1つ選択)

- (1) 罰せられる 675
- (2) 罰せられるものもある 32
- (3) 1回くらいなら、罰せられない 0
- (4) 罰せられることはない 0
- (5) わからない 6



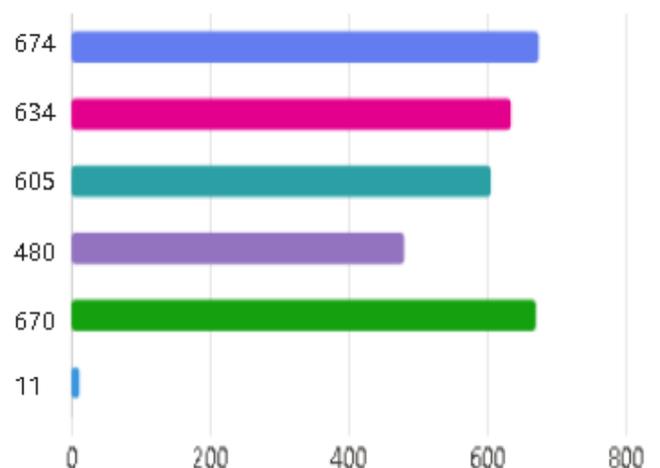
質問5 あなたは、これらの薬物について学んだり聞いたりしたことがありましたか。(どちらかを選択)

- (1) あった 681
- (2) なかった 32

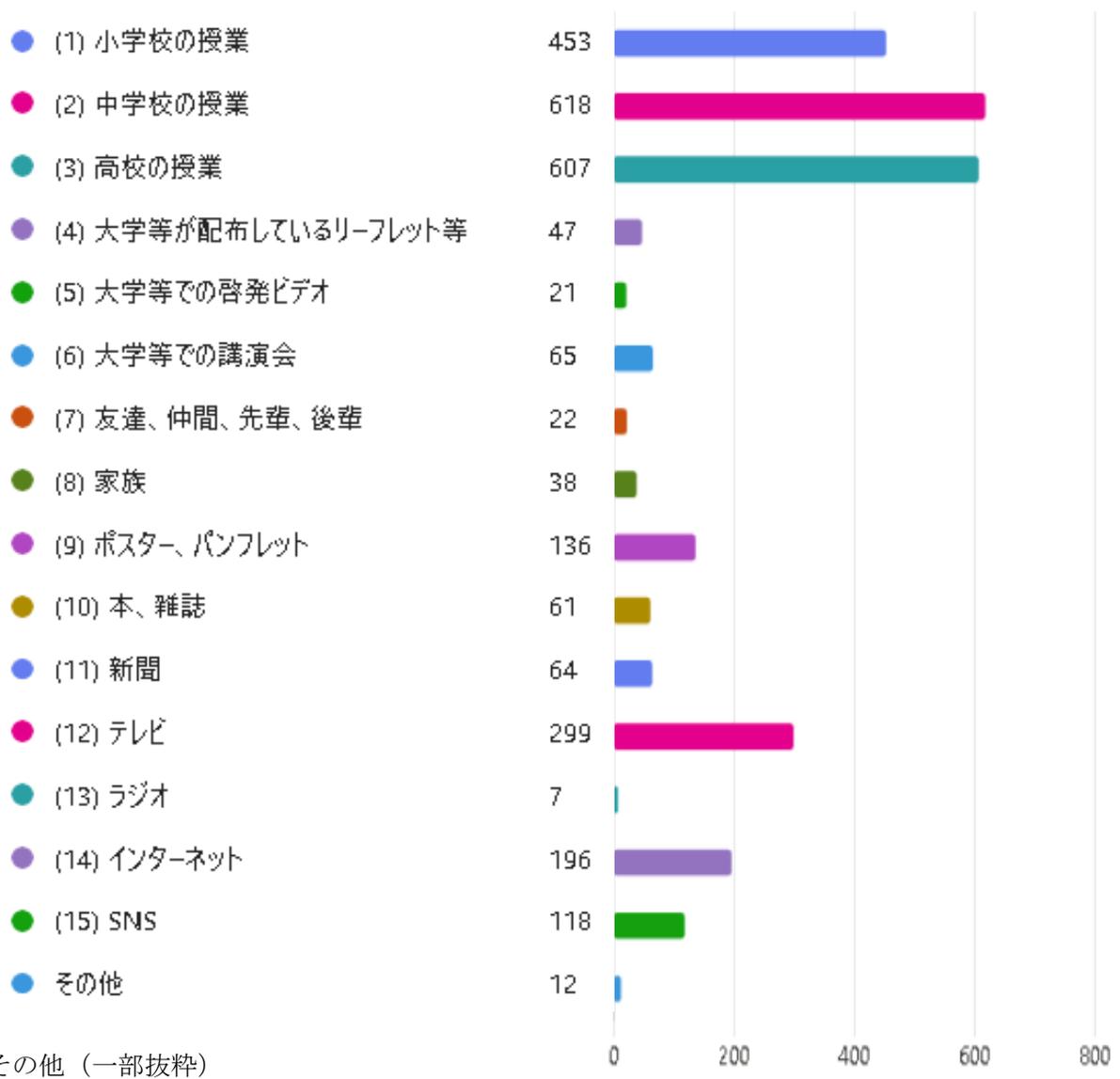


質問6 あなたは、薬物を使った場合、以下のようになることがあるのを知っていましたか。(複数選択可)

- (1) 現実と幻想との区別がつかなくなり、意識が異様になることがある
- (2) わけもなく怯えたり(妄想気分)、意識がおかしくなり、奇妙な動作・行動をとることがある
- (3) 自分の行動に干渉する声が聞こえる(幻聴)ことがある
- (4) 何事にも関心が持てず、結果的に学校や職場を欠席しがちで、どんな仕事に就いても、長...
- (5) 依存性があり、意思の力ではなかなかやめることができない
- (6) 知らなかった



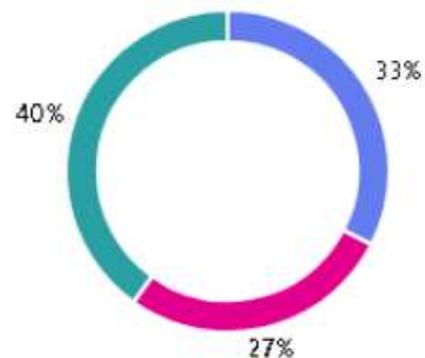
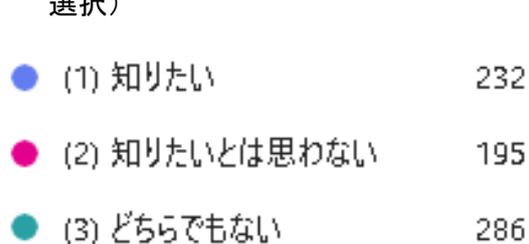
質問7 あなたは、これらの薬物について何から情報を得ましたか。(複数選択可)



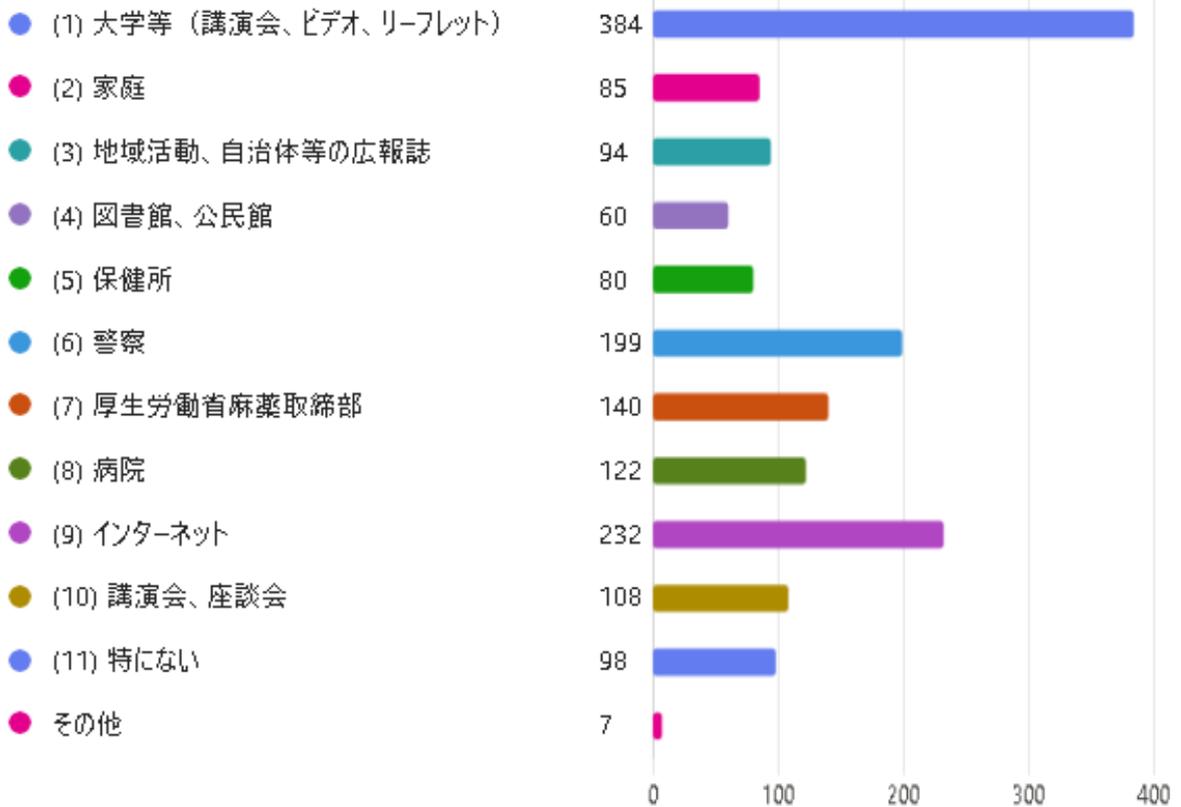
その他 (一部抜粋)

- 大学の講義
- YouTube
- 実際に見た
- 以前勤めていた職場
- イベント

質問8 あなたは、これらの薬物を使うことの怖さ(有害性、危険性)をもっと知りたいですか。(1つ選択)



質問9 あなたは、これらの薬物を使った場合の害について学ぶとしたらどこがよいと思いますか。
(複数選択可)



その他（一部抜粋）

- ドラマや映画、SNS

質問10 あなたは、これらの薬物を使う人が増えているのはどのような理由からだと思いますか。
(複数選択可)

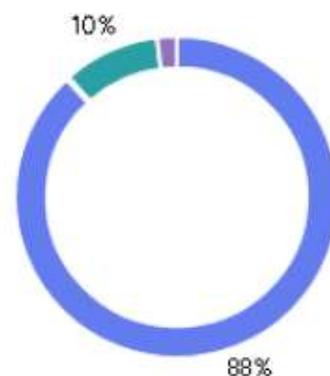


その他（一部抜粋）

- CBD セレクトショップ等店舗の進出により身近に試することができる
- 軽い気持ちで始めてしまって抜け出せない
- グミとか飴あげるって言われて薬物と知らないうちに使用し依存してしまっている
- まだ薬物の事等の知識があまりない低年齢層の SNS 利用も増えているため売人側が若年齢層へのコンタクトを取りやすくなっているのではと思っている
- 興味やカッコつけたい
- 薬に頼らないといけなくらい精神的に苦しい状態
- SNS やインターネットの不透明性
- 自分がどうなっても良いから
- 過度なストレスから逃避するため
- 今の状態から抜け出したい
- 全てが嫌になる人が続出している、今の社会が生きにくくなっている為、現実逃避をする人が続出している。
- 薬物の入手ルートが巧妙化している
- 決まりを破る自分／危険な行為をしている自分がカッコいいという誤った自己認識
- 今の社会、現状に希望がもてず、逃避したいとしたいという人が増えていることの現れ
- 増えていることを知らなかった
- 海外の麻薬規制の緩和に伴う、薬物への危険意識の低下
- 社会的なストレスが増大し、薬物に頼らざるを得ない程精神的に追い詰められた人々が増えたから

質問11 あなたは、これらの薬物を使うことについてどのように考えていますか。（1つ選択）

- | | |
|---|-----|
| ● (1) どのような理由であれ、絶対使うべきではないし、許されることではない | 628 |
| ● (2) 1回位なら心や体へ害がないので、使ってもかまわない | 2 |
| ● (3) 他人に迷惑をかけないのであれば、使うかどうかは個人の自由である | 69 |
| ● その他 | 14 |

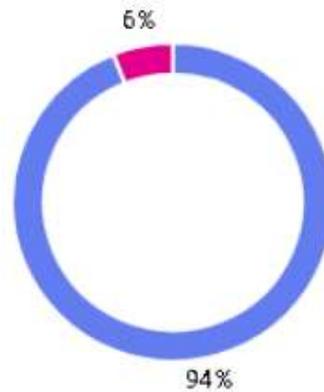


その他（一部抜粋）

- 使うことは悪いことだと思うけども、責められすぎることもないと思う。
- 自分や自分の身内に関わりがなく、且つ害が無い相手には興味も関心もない。身内や知り合いなど自分に関わる間柄の人であれば即刻止める
- 薬物が麻酔に使われることなどを除いては、利用してはならない。
- 他人に迷惑をかけないのであれば個人の自由だが、法を侵しては絶対にいけない
- 単純に怖いから使いたくない
- 心身への害が大きいの使わない方が良いと思うが、個人の問題というよりは社会的課題であると考えている。
- 法律の範囲内であれば自由
- 使う意味が分からない

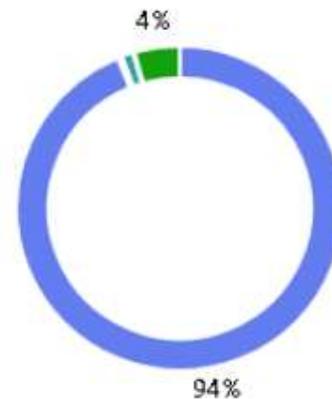
質問12 あなたは、これらの薬物が使用されているところを直接見たことがありますか。(どちらかを選択)
(テレビ、映画、報道等で見たものは除きます)

- (1) ない 670
- (2) ある 43



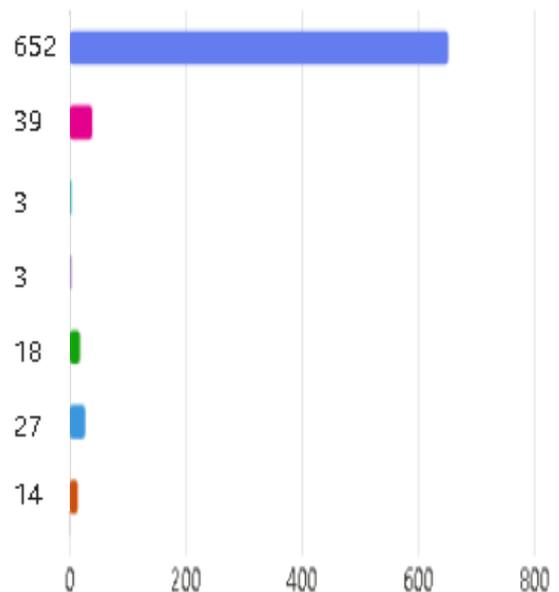
質問13 あなたは、これらの薬物を使用することや購入することを誘われたり、勧められたりすることが、これまでにありましたか。(1つ選択)

- (1) 誘われたり、勧められたことはない 669
- (2) 購入を勧められたことがある 3
- (3) 使用を誘われたことがある 8
- (4) 無理やり使わされたことがある 1
- (5) わからない 32



質問14 あなたは、これらの薬物を使用することを誰かに誘われたら、どのように行動しますか。(複数選択可)

- (1) 誘った相手が誰であろうと、断る
- (2) 誘った相手によっては、断りきれないかもしれない
- (3) 1回くらいであれば体に害がなさそうなので断らないかもしれない
- (4) 好奇心や面白半分から断らないかもしれない
- (5) 悩み事があったり、疲れていたりしたら断らないかもしれない
- (6) わからない
- その他

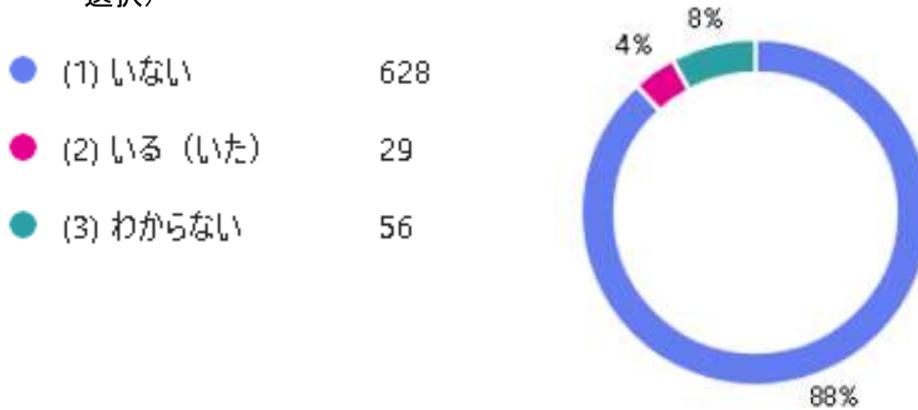


その他 (一部抜粋)

- 警察に通報する
- 家族に相談する

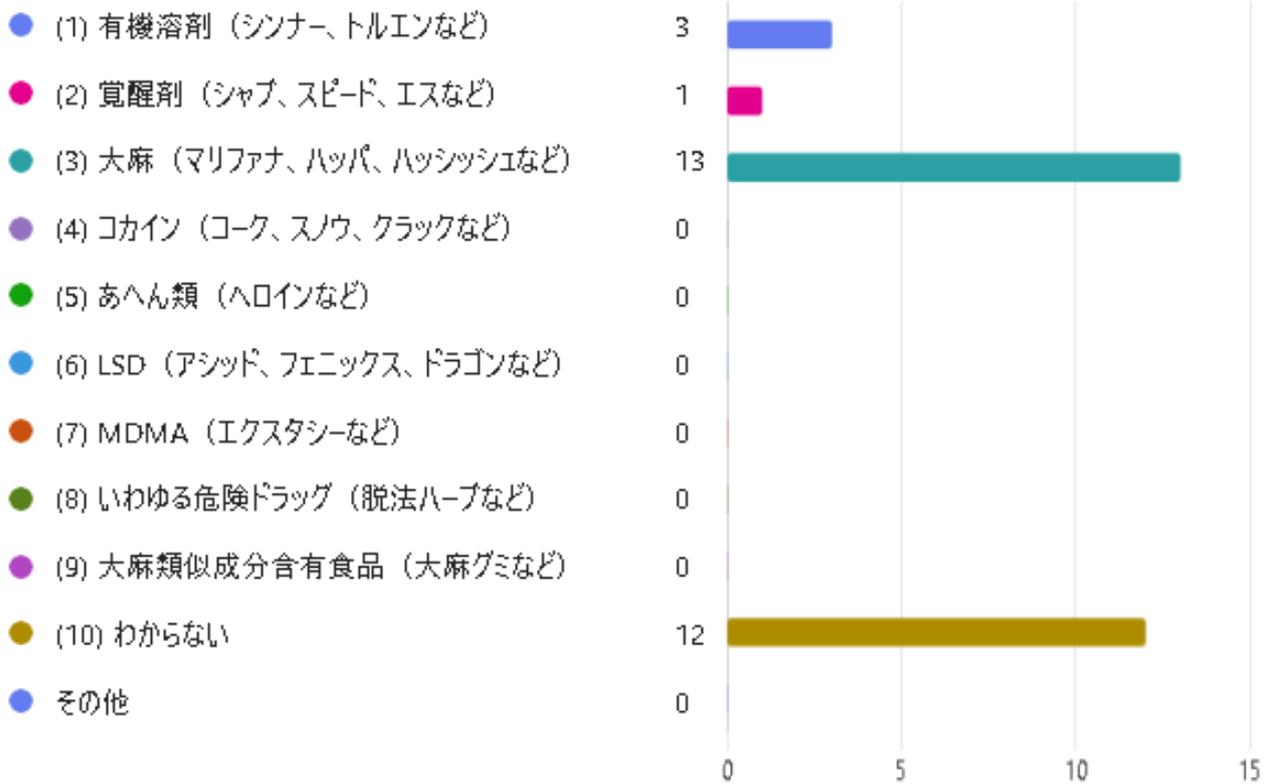
- 断って相手が使用してるのも辞めさせる。
- 逃げる
- もし誘われることがあれば、勧誘者を刺激しないために薬物使用に関する否定的発言を控えつつ断り、その場を離れた後、学校、職場、薬物依存者への支援団体や警察などの適切かつ勧誘者にとって必要だと思われる組織に相談する。
- 断れると断言はできないが、使用や所持をする前に公的機関に相談する

質問15-1 あなたの周囲に、これらの薬物を所持したり、使用している(いた)人がいますか。(1つ選択)

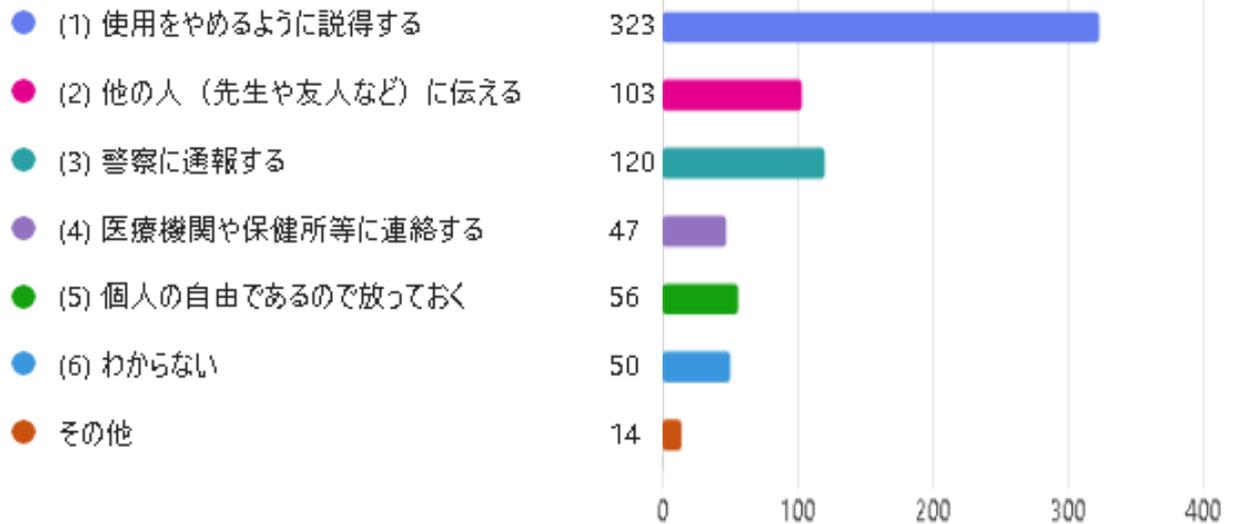


質問15-2 どの薬物でしたか。(複数選択可)

(質問15-1で「(2)いる(いた)」を選択した人だけお答えください。)



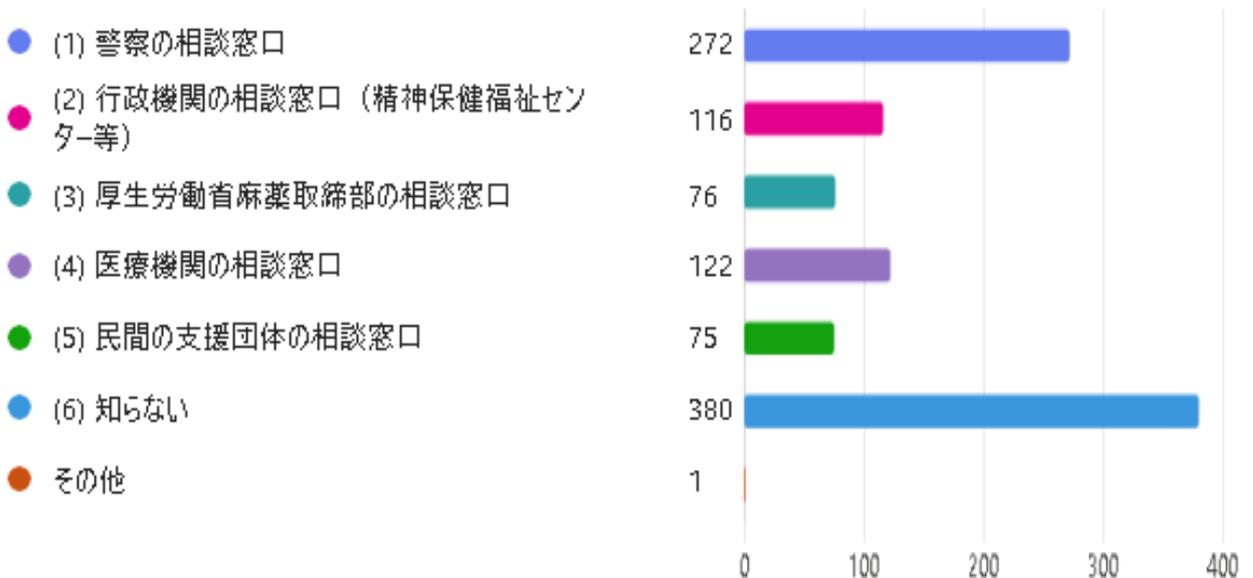
質問16 あなたは、もし友人がこれらの薬物を使用していることを知った場合、どうしますか。(1つ選択)



その他（一部抜粋）

- 一度は止めるが、二度注意する事はない。出来るだけ関わりを断つ方向で動くと思う
- 高校生の時に友人が、「薬物って簡単に手に入る」、「友だちも集まって薬物やってる」と笑いながら話していましたが、私の友人自身は「さすがに自分はやってない」と話していたので何も言えませんでした。
- 縁を切る
- 周囲の知人に相談し、適切な然るべき機関に相談する
- 使用を辞めるように説得するが、もし、やめなかった場合はその人の身体と、将来のために警察などに言う
- やめさせたいが、どのように伝えれば良いかわからない

質問17 あなたは、これらの薬物に関する相談窓口があることを知っていますか。(複数選択可)

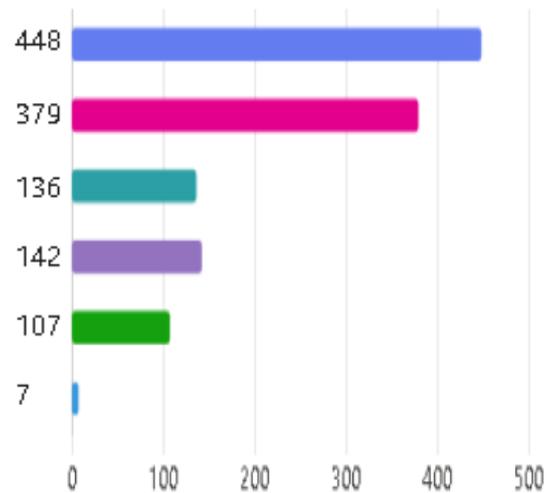


その他

- 具体的には知らないが、なんとなく相談窓口が存在することは知っている。

質問18 あなたや、まわりの人がこれらの薬物に手を出さないように注意するために知りたいと思う情報は何か。(複数選択可)

- (1) 薬物乱用による健康被害情報
- (2) 薬物乱用により引き起こされた事件・事故の事例情報
- (3) 国や地方公共団体等の薬物乱用対策情報
- (4) 医療機関や民間支援団体の取り組み情報
- (5) 特になし
- その他

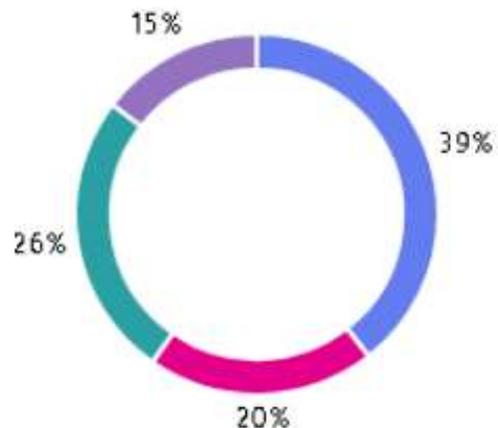


その他 (一部抜粋)

- 使用者が薬物乱用に至った経緯、使用していた本人の体験談
- 薬物乱用による刑罰、薬物の流通経路

質問19-1 あなたは、これらの薬物を入手可能と考えますか。(1つ選択)

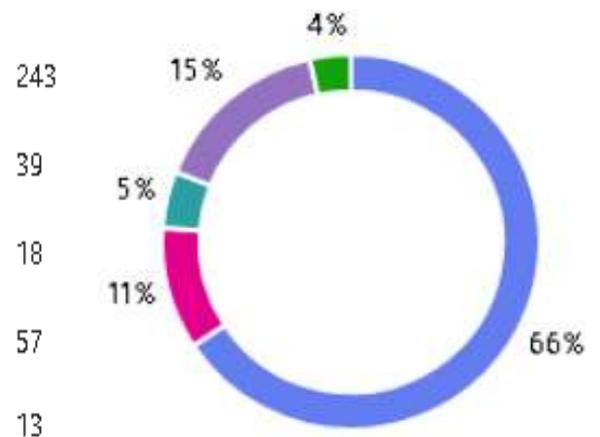
- (1) 不可能だ 281
- (2) かなり難しい 145
- (3) 難しいが手に入る 183
- (4) 手に入る 104



質問19-2 入手可能と考えた理由は何ですか。(複数選択可)

(質問19-1で「(3) 難しいが手に入る」または「(4)手に入る」を選択した人だけお答えください。)

- (1) SNSやインターネットなどで探せば見つけることができるから
- (2) SNSやインターネットなどで販売されているのを見つけたことがあるから
- (3) 友人・知人が入手方法を知っていると聞いたことがあるから
- (4) 繁華街などの街中等で販売されていることを見聞きしたことがあるから
- (5) それ以外

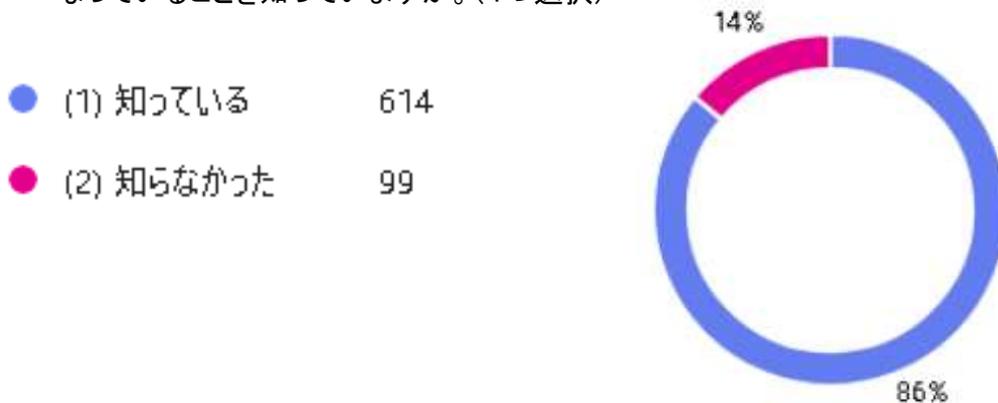


質問19-3 それ以外に入手可能と考えた理由は何ですか。

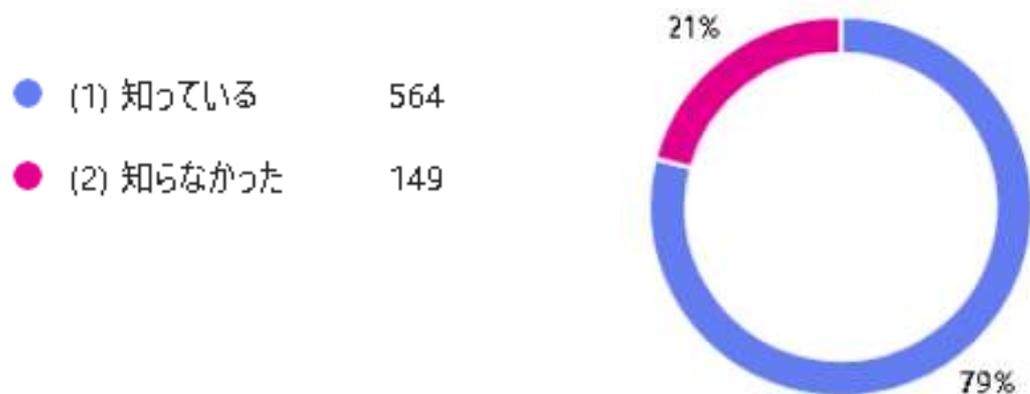
(質問19-2で「(5) それ以外」を選択した人だけお答えください。)

- 一般用医薬品にも含まれているため、多量に用いれば同じ作用を得ることができるから。
- 以前国際航空貨物に関わる仕事をしていました。輸入されるコンテナによく隠されていたことを知っているため。税関で多量に押収されていることも知っている。
- 現に複数の有名大学の学生が薬物使用で逮捕等の処分を受けた報道を目にしたことがあるため、自分が想像しているよりも入手しやすい、また、使用している人に遭遇しやすい環境にあると感じているから。
- 有名人が時々薬物の乱用で逮捕されている。入手経路は明らかにされていないが、入手可能であると考え

質問20 あなたは、医薬品医療機器等法により、危険ドラッグと称される薬物や商品(脱法ハーブ、合成アロマリキッドなど)の多くが、使ったり、持っていたりすると罰則の対象となる薬物になっていることを知っていますか。(1つ選択)



質問21-1 あなたは、「市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)」が社会問題になっていることを知っていますか。(1つ選択)



質問21-2 「市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)」について、あなたが知っていることは何ですか。
(複数選択可)

(質問21-1で「(1) 知っている」を選択した人だけお答えください。)



その他

- SNS等でOD目的の医療用医薬品の売買が行われている
- 薬局での購入制限の線引きは曖昧な部分がある。

質問22-1 あなたは、「市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)」をしたことがありますか。(1つ選択)

● (1) ある	12
● (2) ない	687
● (3) 回答しない	14



質問22-2 「市販薬の過剰摂取(オーバードーズ)」をした理由は何ですか。

(質問22-1で「(1) ある」を選択した人だけお答えください。)(一部抜粋)

- 覚えていない
- 飲んだあと少し楽になる時があったため
- 友人が死んで、死にたかった。生きていても意味が無いと思った。最近は無いが、ストレスが溜まったり、存在理由が分からなくなった時していた。今は生きたいと思える理由があるのでしていません。
- より良く効くと思った

質問23 薬物乱用防止について、あなたの御意見を自由に御記入ください。(一部抜粋)

- SNS では他人からの注目を集める為にリストカットなどの自傷行為と同じような流れで市販薬のオーバードーズを見せつける若者を何人かみています。「病み」や「生きづらい」「メンヘラ」などのワードを乱用し退廃的な雰囲気や「エモい、かっこいい、個性的」だと認識してしまう層が一定数いるようです。そういった事に憧れてしまう若年層がオーバードーズに手を出してしまっているのではないのでしょうか。そしてその延長で違法薬物への抵抗感も薄れてきているのではと考えます。
- してはならない事だし、乱用した所で良い結果になるとは思えない。
- 薬物乱用は精神的に不安定な状態の方や、家庭環境に不満があるような方が使っている印象が多い。最近では、OD (オーバードーズ) も流行っており、より若い世代が乱用する時代になってきている。これからを担う若い世代にはぜひ薬物乱用の怖さを知ってほしいと思う。麻薬や覚せい剤に加え、一般用医薬品などの乱用における具体的な症状や抜け出すことの辛さをもっと伝えるべきである。
- 実際の薬物乱用者の声として、薬物の使用・乱用経験に至った経緯や薬物乱用により後悔したことなどをより世間一般に周知させることが重要だと思います。
- 薬物乱用について、大学などの成人以上の集まりでも勉強するべきだと思う。(小学校や中学校で聞いたことは忘れていていることが多い)
- 薬物乱用防止、薬の作用に観点を向けることももちろん大切だが、人が薬物乱用するまでのきっかけ、状況にも関心をもち、改善する試みが必要だと思う。
- 一昔前と比べたら、薬物に関する取り締まりは厳しくなったように思う。しかし、インターネット等を介して手に入ってしまう事例を考えると、物理的対策だけでなくインターネット上でも取り締まりをしなければならないと思う。
- 今の時代 SNS 等で簡単に嘘の情報が広がったり薬物の取引ができると聞いたことがあるので薬物乱用防止の活動がとても重要な役割を果たしていると感じることが多々ある
- 自分は薬物乱用をしないよう正しい知識をみにつけ、誰であろうと断る・辞めさせることが出来る友達付き合いをしたい。
- 薬物に関しての知識を知りすぎるのも良くないと思う。その理由として、薬物をしたら「気持ちよくなる」「なんか幻覚が見える」と小学生、中学生、高校生の時に教わる。そこで、薬物 怖いもの、手を出しては行けないもの。と思わしたいのが趣旨だと思う。しかし、何事にも興味を持つ年頃の子どもたちには、「本当に気持ちよくなるのかな?」「幻覚ってどんな感じで見えるんやろ?」と興味本意で手を出してしまってる人も少なくないと思うからだ。でも、本当に危ないものなので、生涯手を出さずに生きていたい。
- 全ての人が正しい知識を知ったとしても、使う人は使うと思うし、今まさに使っている人の中にも、義務教育の期間で教えられている人もいると思う。そもそも薬物というものが無くなる限りは、使う人は居なくなると思う。
- 当事者になってみないと分からないことが多い
- 合法にして税金取る方がいいのではないか
- 若い世代の薬物に対する認識は改められるべきだと考えます。
- 中学、高校で見た薬物乱用についての学習ビデオが強く印象に残っています。薬物の危険性について、義務教育段階で学んでおくことが大切だと考えます。オーバードーズは市販薬で簡単にできてしまうため、悩みを抱えている人が手を出してしまいがちだと思います。悩みを抱えている人が適切な相談場所にアクセスできる環境が必要だと感じます。